

「しつけ・健康相談」「迷子捜索サポート」等の各種サービスをご用意しております。
詳しくは、アニコム損保のホームページでご確認ください。

新しいご家族をお迎えするにあたって

「すまいるふぁみりい」ご契約チェックシート



- 1 「すまいるふぁみりい」の契約について
 契約した……… 月 日までにどうぶつのお名前登録をお願いします。
 契約していない……… 月 日まで当店で申込みいただけます。
- 2 ご契約に関する書類をお受取りになりましたか。
 「すまいるべいびい」被保険者証 お名前登録届 契約申込書 兼 意向確認書(控)
- 3 ご登録のお客様情報にお間違いはないですか。
 ご契約者名 住所 電話番号
- 4 商品内容をご確認いただきましたか。
 ご契約プラン: 支払割合 _____ % 保険料の払込方法: 年払・月払
 保険料の支払方法: クレジットカード・コンビニエンスストア・デビットカード・現金
- 5 1日(1回)あたりの支払限度額および限度日数(回数)があります。
 お引渡日から1ヶ月間: 100% 入院・通院 20,000円(20日)まで、手術 200,000円(2回)まで
 2ヶ月目以降1年間: 70% 入院・通院 14,000円(20日)まで、手術 140,000円(2回)まで
 50% 入院・通院 10,000円(20日)まで、手術 100,000円(2回)まで
- 6 保険金をお支払いできない場合があります。
 ワクチン等の予防接種 去勢・避妊手術 健康診断 フィラリア、ノミ・ダニ予防 など
- 7 2年目以降、原則ご契約は自動的に継続となります。
- 8 2年目以降の保険料は、原則毎年上がります。
- 9 保険金の請求方法をご確認いただきましたか。
- 10 保険料のお支払いスケジュールをご確認いただきましたか。

ご不明点等ございましたら、お気軽に当店までご連絡ください。 担当募集人:

お問い合わせ・各種手続きは
あんしんサービスセンターへ

あんしんサービスセンター

0800-888-8256

携帯電話 PHS OK!

ご意見・苦情等はお客様相談センターへ

お客様相談センター

0800-111-1091

携帯電話 PHS OK!

受付時間: 平日 9:30~17:30 / 土日・祝日 9:30~15:30

※サービス向上のため、通話内容を録音させていただきます。
※営業開始直後とお昼の時間帯は混雑が予想されます。あらかじめご了承ください。

ホームページからもお問い合わせ・ご質問を受付けております。 <http://www.anicom-sompo.co.jp/>

ペット保険「どうぶつ健保すまいるふぁみりい」につきまして、代理店はアニコム損害保険株式会社との委託契約に基づき保険契約の締結業務を行っております。従って代理店と有効に成立したご契約につきましては、アニコム損害保険株式会社と直接締結されたものとなります。

■引受保険会社

■代理店

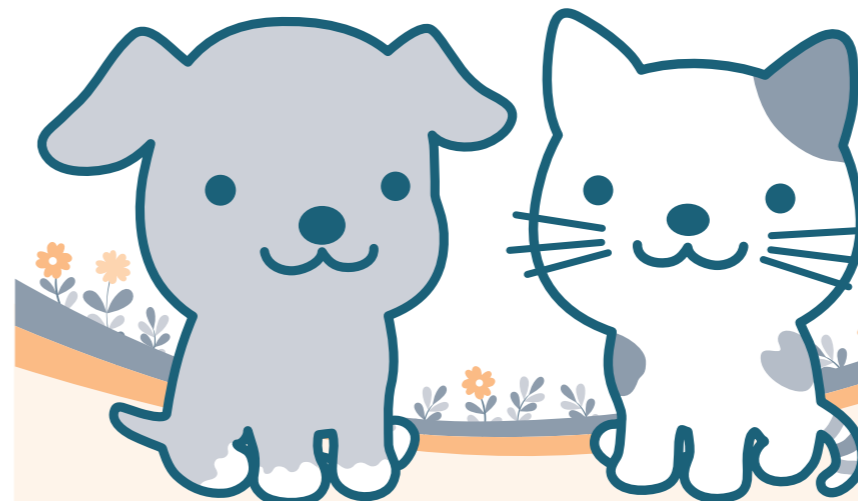
anicom
アニコム損害保険株式会社
〒160-8352 東京都新宿区西新宿8-17-1
住友不動産新宿グランドタワー39階

PN028-1510-11

アニコム損保のペット保険 どうぶつ健保 すまいる

パンフレット 兼 重要事項説明書

2015年10月改定



当店よりあたらしいご家族をお迎えいただきありがとうございます。

赤ちゃんのうちは環境の変化による体調不良、不意のケガが心配…

だから! アニコム損保のペット保険 「どうぶつ健保すまいる」

無料
当店からのプレゼント

補償が途切れずあんしん!

有料
ご契約は任意です。

1ヶ月間100%補償
「すまいるべいびい」

選べる2つのプラン
70%・50%で1年間補償!
「すまいるふぁみりい」

「すまいるべいびい」とは、当店(ペットショップ)が販売するすべての満0歳の犬または猫を対象としてアニコム損保と契約したペット保険です。
「すまいるふぁみりい」のご契約をしない場合でも、無料で補償されます。

- 商品概要について **3**
- 保険金請求方法について **4**
- 保険金をお支払いできない主な場合 **8**

- 商品概要について **5**
- 保険金請求方法について **6**
- お手続きと保険料について **7**
- 保険金をお支払いできない主な場合 **8**
- ご契約後のスケジュール **9**
- 契約満了後について **10**
- 重要事項説明書 **11~14**

商品等の詳細につきましては、各ページをご覧ください。

◆お客様へ◆

「すまいるふぁみりい」は損害保険募集人の届出を行っている募集人が勧誘・締結を行います。

目印はこのカード!



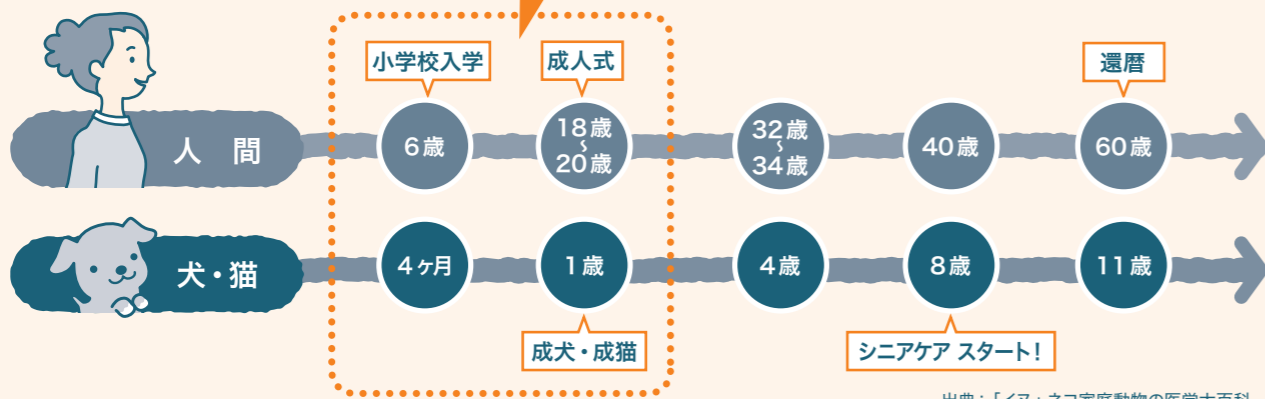
anicom
アニコム損害保険株式会社

発行日 2015/04/01

ペット保険ってどうして必要?

1歳まではこんなに大事!

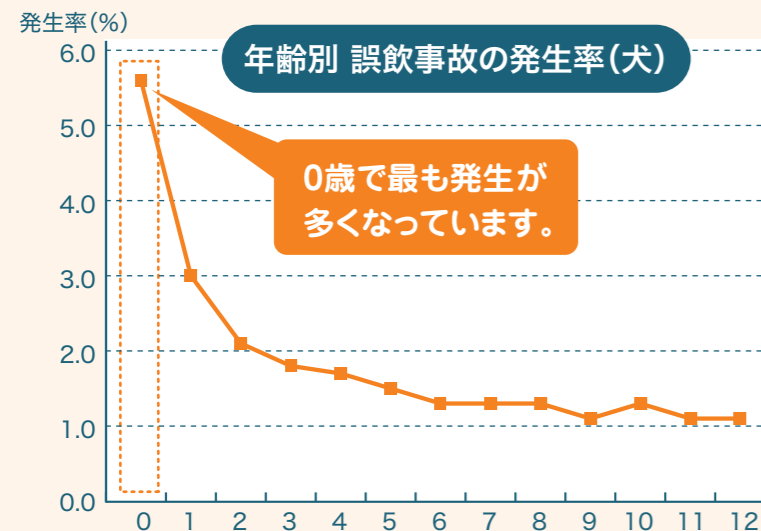
ワンちゃん・ネコちゃんは、とにもはじめての1年で人間の18歳くらい、生後約1年6ヶ月で人間の成人の年齢に達するといわれています。そのため、心も体も急成長する、大事な時期となります。



出典:「イヌ+ネコ家庭動物の医学大百科」より

幼児期特有のリスクがあります!

体が急成長するはじめての1年。病気やケガのリスクもそれだけ大きくなってきます。特にワンちゃんを迎えてすぐの時期は、環境の変化から体調を崩す子もいます。また、口に入れてはいけないものを飲み込んでしまったりすることが多いのもこの時期です。



出典:アニコム家庭どうぶつ白書2013

早期発見・早期治療をサポートします!

寿命の短いワンちゃん・ネコちゃんにとっては、人間にとっての1年が4年にも匹敵するといわれています。病院へ行くのが1日遅れると、どうぶつの症状はかなり悪化してしまうものです。ペット保険を利用すれば、経済的負担を緩和し、気軽に病院へ連れて行けるのであんしんです。



例1 大変! 階段から落下! 骨折による診療費

診療項目	金額
初診料	1,500円
入院料(7日間)	63,000円
点滴	19,500円
血液検査	12,000円
レントゲン検査	11,000円
注射料	8,000円
麻酔	13,000円
手術	120,000円
消費税	19,840円
合計	267,840円

例2 耳がかゆいみたい。外耳炎による診療費

診療項目	金額
再診料	600円
耳道処置	1,600円
点耳薬	1,800円
消費税	320円
合計	4,320円

2回の通院で総額8,640円

お引渡日から1ヶ月間は100%補償! お客様負担額 0円

任意で1年間70%プランへご契約の場合 お客様負担額 80,352円

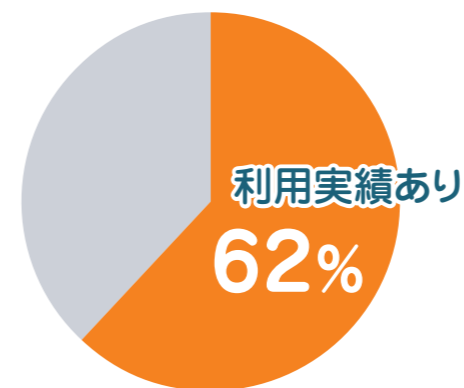
※金額はあくまでも一例であり、医療水準を案内するものではありません。※各診療項目別ごとの価格は動物病院によって異なりますので、ご了承ください。

お引渡日から1ヶ月間は100%補償! お客様負担額 0円

任意で1年間70%プランへご契約の場合 お客様負担額 2,592円

(アニコム損保へご請求の一例です。)

1歳までに、半数以上の方が保険を利用しています!



アニコム損保のペット保険「どうぶつ健保すまいる」は全国すべての動物病院での診療費が対象です。

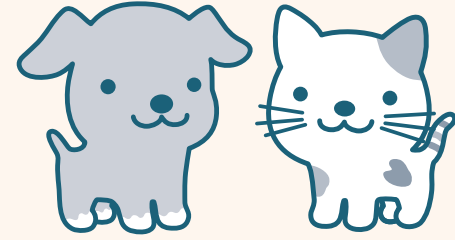
このグラフは2013年1月~2013年12月始期の全契約(ただし、どうぶつ健保「すまいるべいびい」の契約および契約無効・取消等となった契約を除きます。)のうち、0歳の犬・猫の保険金をお支払いした契約の割合を表したものです。(小数点以下切上げ)

新しいご家族へ

お引渡日から1ヶ月間

当店からの無料プレゼント!

「すまいるべいびい」



すまいるべいびいとは

当店(ペットショップ)が販売するすべての満0歳の犬または猫を対象として、アニコム損保と契約した「ペット保険」です。

お引渡日から1ヶ月間 補償内容

ワンちゃん・ネコちゃんのケガ・病気に対し、保険の対象となる診療費の**100%**を支払限度の範囲内でお支払いします。

ただし、下表のとおり通院・入院・手術といった診療形態ごとの1日(1回)あたりの支払限度額および限度日数(回数)を上限とします。

すまいるべいびい 支払割合 100%	
	支払限度額
通院	1日あたり最高 20,000円まで
入院	1日あたり最高 20,000円まで
手術	1回あたり最高 200,000円まで

⚠️ ご注意

- 同日に複数回通院した場合、通院日数は1日とみなします。この場合は、保険の対象となる診療費を合算の上、1日の支払限度額を上限として保険金を計算します。
- 入院日数のカウント方法は、例えば2泊3日であれば入院3日となります。
- 手術は通院もしくは入院がセットとなり、それぞれ上記支払限度額が適用されます。→例えば、2泊3日の入院中に手術を1回した場合は、入院3日に手術1回の支払限度額を合算して適用します。
- ワクチン等により予防可能である犬パルボウイルス感染症、フィラリア感染症、猫汎白血球減少症などは病気の発症日が、その予防措置の有効期間内であった場合および獣医師の判断により、予防措置を講じることができなかったと認められる場合に限り保険金をお支払いします。(発症日より前に接種したワクチン証明書のコピーまたは、獣医師の診断書・証明書のコピーを添付してご請求ください。)

●この期間は、時間外診療費および往診料も保険の対象となります。

※保険金をお支払いできない場合があります。詳しくはP8をご覧ください。

すまいるべいびい Q&A

Q1 保険金はどうやって請求するの?

A 直接、アニコム損保へご請求いただけます。詳しい手続き方法はP4および同封の「保険金請求時のお願いと注意事項」をご覧ください。

Q2 どんなケガ・病気も補償されるの?

A 保険金をお支払いできない場合があります。詳しくはP8をご覧ください。

さらに

1年間の延長補償なら「すまいるふぁみりい」

任意(有料)でご契約いただけます。

「すまいるべいびい」の満期日までにお申込みいただくと「すまいるふぁみりい」の補償が開始します。

※「すまいるふぁみりい」の詳しい商品内容、保険料等につきましてはP5以降をご覧ください。

1ヶ月間の100%補償「すまいるべいびい」の保険期間はいつまで?

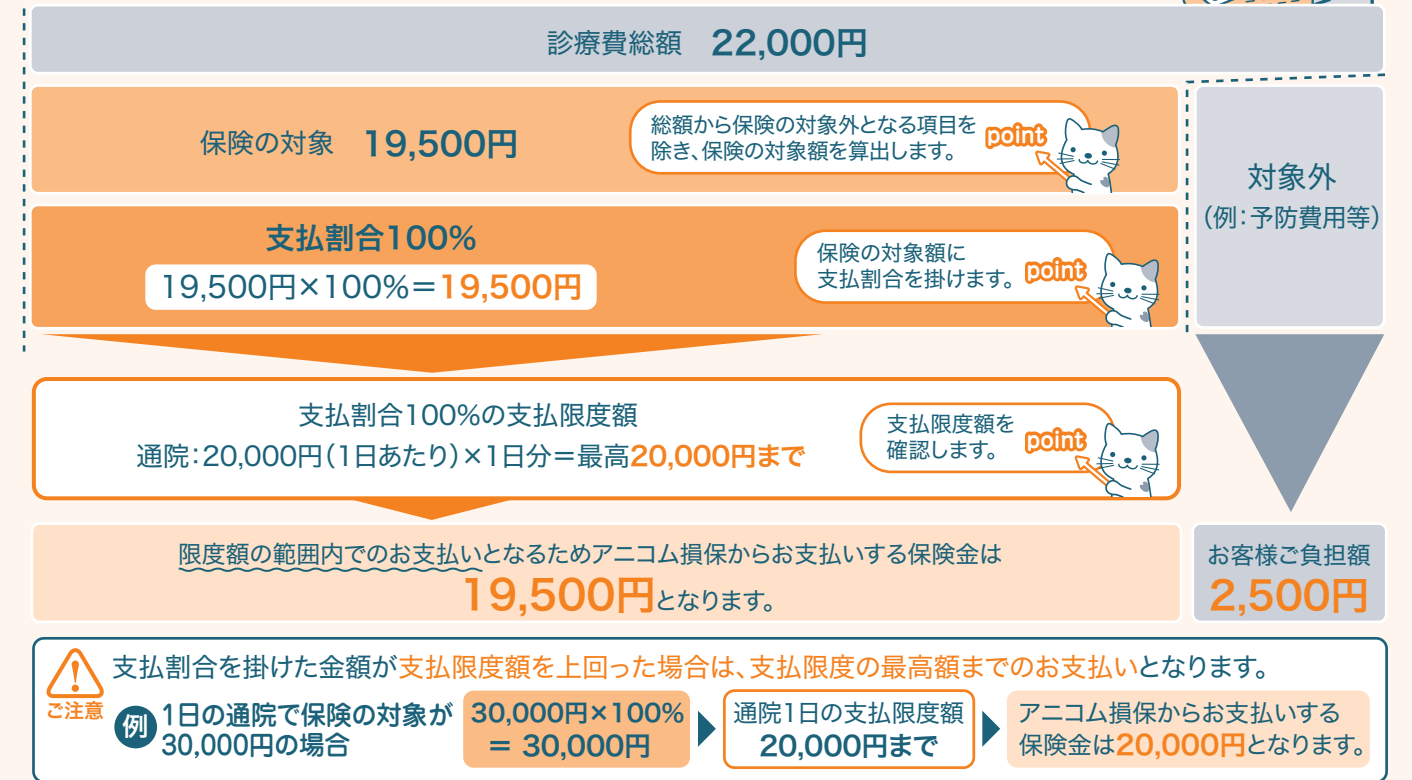
お引渡日から1ヶ月間とは…

例1 お引渡日が2015年4月30日の場合
➡ 2015年5月29日までが「すまいるべいびい」保険期間となります。

例2 お引渡日が2015年5月31日の場合
➡ 2015年6月30日までが「すまいるべいびい」保険期間となります。

ケガ・病気をした場合の保険金はどのように計算するの?

保険金の計算方法 **例** 下痢をして1日通院したら22,000円かかりました。
※22,000円のうち、19,500円が保険の対象である場合を例とします。



「すまいるべいびい」の保険金請求方法

病院の窓口で診療費等の全額を一旦お支払いいただき、直接アニコム損保へご請求ください。

〈保険金請求に必要な書類〉



⚠️ ご注意

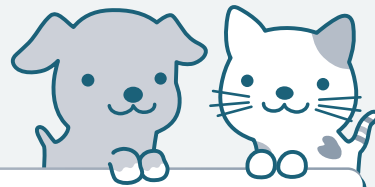
- 「すまいるふぁみりい」にご継続いただけない場合、お引渡日から1ヶ月を過ぎて受けた診療に関する費用については保険金をお支払いできません。
- 契約者であるペットショップ等が保険料入金を滞納した場合、保険料入金が確認できるまでその期間内の診療のご請求に対する保険金のお支払いは保留させていただくことがあります。

「どうぶつ健保」未対応病院で手術を受ける場合のみ必要です。

詳しい手続き方法につきましては、同封の「保険金請求時のお願いと注意事項」をご覧ください。

「すまいるべいびい」から補償が途切れない! 「すまいるべいびい」期間中のケガ・病気も引き続き補償!
選べる2つのプランで1年間の延長補償

「すまいるふあみりい」



※ご契約は任意(有料)です。

補償内容

ワンちゃん・ネコちゃんのケガ・病気に対し、
保険の対象となる診療費の70%・50%を支払限度の範囲内でお支払いします。

ただし、下表のとおり通院・入院・手術といった診療形態ごとの1日(1回)あたりの支払限度額および限度日数(回数)を上限とします。

	すまいるふあみりい70%プラン 支払割合 70%		すまいるふあみりい50%プラン 支払割合 50%	
	支払限度額	限度日数(回数)	支払限度額	限度日数(回数)
通院	1日あたり最高 14,000円まで	1年間に20日まで	1日あたり最高 10,000円まで	1年間に20日まで
入院	1日あたり最高 14,000円まで	1年間に20日まで	1日あたり最高 10,000円まで	1年間に20日まで
手術	1回あたり最高 140,000円まで	1年間に2回まで	1回あたり最高 100,000円まで	1年間に2回まで

●この期間は、時間外診療費および往診料は保険の対象外となります。

**⚠️ 支払割合の変更について
ご注意**

- 支払割合の変更は、継続時に限り行うことができますが、保険期間の途中では変更できません。
- 継続時に、支払割合の引き上げ(50%から70%へ変更)を希望される場合は、アニコム損保の定める審査基準において審査をさせていただきます。審査結果により支払割合を70%へ変更できない場合があります。

すまいるふあみりい Q&A

- Q1 どんなケガ・病気も補償されるの?**
A 保険金をお支払いできない場合があります。詳しくはP8をご覧ください。
- Q2 2年目以降の保険手続きはどうすればいいの?**
A 2年目以降は原則、自動的にご契約は継続されます。詳しくはP10をご覧ください。

さらに

+ ペット賠償責任特約の付帯をおすすめします!

ペット賠償責任特約とは...

ご契約のワンちゃん・ネコちゃんが他人に咬みついたり引っかいたりすること等によって他人に身体障害や財物損壊の被害を与え、法律上の損害賠償責任が生じた場合

1事故につき支払限度額1,000万円まで補償します。
 (ただし1事故につき、3,000円の自己負担額とします。)

例えば

- お散歩中に自転車と接触して相手にケガをさせてしまった
- 来客の靴をかじってボロボロにしてしまった
- 他人に咬みついてケガをさせてしまった



- ⚠️ ご注意**
- 保険金をお支払いできない場合があります。詳しくは、P11 ①「主な特約とその概要」をご覧ください。
 - 特約の付帯をご希望されない場合は、募集人までお申し出ください。

保険金の計算方法

例

下痢をして1日通院したら22,000円かかりました。
支払割合70%の場合 ※22,000円のうち、19,500円が保険の対象である場合を例とします。

診療費総額 22,000円

保険の対象 19,500円 **point** 総額から保険の対象外となる項目を除き、保険の対象額を算出します。

支払割合70% 19,500円×70%=13,650円 **point** 保険の対象額に支払割合を掛けます。

30% 5,850円 **point** 対象外(例:予防費用等)

支払限度額を確認します。 **point** 支払限度額を確認します。

支払割合70%の支払限度額
 通院: 14,000円(1日あたり)×1日分
 =最高14,000円まで

支払限度額があるのね!

限度額の範囲内でお支払いとなるため
 アニコム損保からお支払いする保険金は
13,650円となります。

お客様ご負担額 **8,350円**

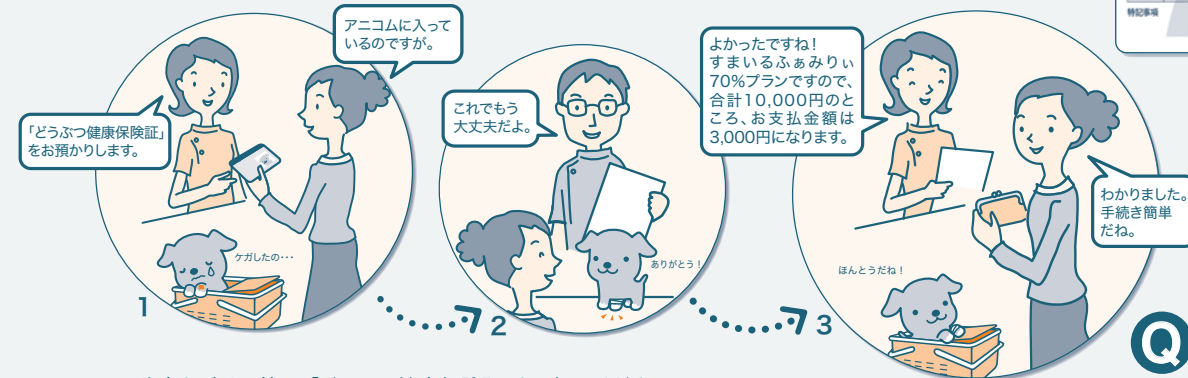
⚠️ ご注意 支払割合を掛けた金額が支払限度額を上回った場合は、支払限度の最高額までのお支払いとなります。

例 1日の通院で保険の対象が30,000円の場合 **30,000円×70%=21,000円** **point** 通院1日の支払限度額14,000円まで **point** アニコム損保からお支払いする保険金は14,000円となります。

「すまいるふあみりい」の保険金請求方法

「どうぶつ健保」対応病院の場合

この「どうぶつ健康保険証」を窓口で提示するだけで保険金の請求が完了!



※診療を受ける前に、「どうぶつ健康保険証」をご提示ください。

⚠️ ご注意

- 対応病院の窓口で精算できない場合があります。その際は、診療費等の全額を一旦お支払いいただき、直接アニコム損保へ請求していただきます。
- 70%プランの場合、対応病院であっても、窓口での精算が50%となる場合があります。その際は、ご契約の支払割合と50%との差額の保険金を、後日アニコム損保より直接お客様にお支払いします。

Q 対応病院はどうやって調べるの?

A 詳しくはWebで!



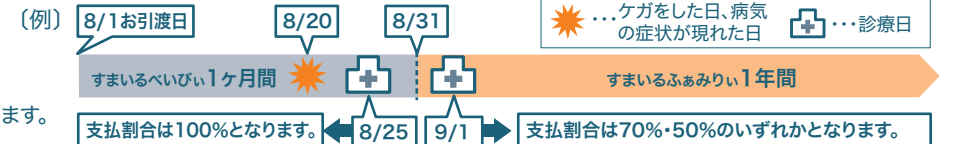
「どうぶつ健保」未対応病院の場合

病院の窓口で一旦全額をお支払い → 後日お客様より直接アニコム損保へ請求 → アニコム損保にて書類受付・内容確認 → お客様に保険金をお支払い

※詳しくは、ご契約後にお届けする「ご契約のしおり(兼保険金請求方法のご案内)」またはアニコム損保のホームページでご確認ください。

「すまいるふあみりい」保険金請求時のご注意点

支払割合は診療を受けた日によって異なります。



※保険金をお支払いできない場合があります。必ずP8をご確認ください。

「すまいるふぁみりい」お申込手続きと保険料について

プラン別基本保険料表（ペット賠償責任特約の追加保険料込み）

保険料 早見表	すまいるふぁみりい70%プラン 支払割合 70%		すまいるふぁみりい50%プラン 支払割合 50%		
	年払	月払	年払	月払	
犬	Aクラス	37,130円	3,410円	28,270円	2,590円
	Bクラス	40,660円	3,730円	30,790円	2,820円
	Cクラス	44,200円	4,050円	33,330円	3,060円
	Dクラス	50,370円	4,620円	37,740円	3,460円
	Eクラス	57,470円	5,270円	42,800円	3,930円
猫	37,820円	3,470円	28,760円	2,640円	

左記基本保険料は以下の
ペット賠償責任特約追加
保険料を含みます。

年払	1,500円
月払	140円

※特約の付帯をご希望され
ない場合は募集人までお
申し出ください。
追加保険料を差し引いた
保険料でご契約いただけ
ます。

ご参考 犬の品種別クラス分類表 ※アニコム損保契約犬種トップ30(2014年12月時点)

アメリカン・コッカー・スパニエル	E	ダックスフンド(カニンヘン)	A	フレンチ・ブルドッグ	D	【混血犬(ミックス犬)の場合】 ご契約時の体重により	
イタリアン・グレーハウンド	C	ダックスフンド(ミニチュア)	B	ベキニーズ	C		10Kg未満
シベリアンハスキー	E	チワワ	A	ボーダー・コリー	B	10Kg以上20Kg未満	B
ウェルシュ・コーギー・ペンブローク	C	バーニーズ・マウンテン・ドッグ	E	ボストン・テリア	C	20Kg以上30Kg未満	C
キャバリア・キング・チャールズ・スパニエル	D	バグ	D	ボメラニアン	C	30Kg以上45Kg未満	D
ゴールデン・レトリバー	D	パピヨン	B	マルチーズ	C	45Kg以上	E
シー・ズー	D	ビーグル	C	ミニチュア・シュナウザー	B		
シェットランド・シープドッグ	C	ビション・フリーゼ	C	ミニチュア・ピンシャー	C		
柴	B	ブーデル(トイ)	B	ヨークシャー・テリア	C		
ジャック・ラッセル・テリア	B	ブルドッグ	E	ラブラドル・レトリバー	D		

保険料の払込方法・支払方法 お申込当日にお支払いください。

	クレジットカード	現金	デビットカード (キャッシュカードによる) 即時口座引落とし
年払	○	○	○
月払	○*	×	×

左記でのお支払いをご希望されない場合
等は、次の方法でお支払いいただけます。
(年払をご希望の方に限ります。)

コンビニエンス ストア でのお支払い セブンイレブン、ローソ ン、ファミリーマート、セ イコーマート、ミニス トップ、サークルKサン クス、デイリーヤマザキ	銀行のATM (現金自動預け払い機) によるお支払い ゆうちょ銀行、三井 住友銀行、みずほ銀 行、りそな銀行、埼 玉りそな銀行、千葉 銀行、東和銀行 他
--	--

お支払期限は、「保険料のお支払いのご案内」で
ご確認ください。

* 月払をご選択のお客様へ 第2回目以降の保険料お支払いスケジュールについて

(例)8月1日が申込日、9月1日が始期日の場合

8月1日 すまいるふぁみりい 申込日	9月1日 すまいるふぁみりい 始期日	※第2回目以降の保険料は、お申込時にご利用いただいたクレジットカードに ご請求させていただきます。										
8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月
¥	—	¥	¥	¥	¥	¥	¥	¥	¥	¥	¥	—
お申込時 は2回分	始期月は 請求なし	始期月の翌月から10ヶ月間は1回分ずつ毎月保険料をお支払いいただけます。										
すまいるふぁみりい(1年間)												

※お申込日によっては、上記スケジュールと異なる場合があります。詳しくはP13②④「保険料の払込方法」(月払保険料のお支払スケジュール)
をご覧ください。

ご注意
クレジットカードのご利用日は毎月1日となりますが、銀行等からのお引去日についてはカード会社により異なりますので、発行元カード会社へお問い合わせください。
※月払がお取扱いできない場合
もありますので、お申込みに先
だててご確認ください。

保険金をお支払いできない主な場合



アニコム損保では、次に掲げる事由によって生じたケガ・病気等に対しては、保険金をお支払いしません。

1 既往症・ 先天性異常 等	<ul style="list-style-type: none"> ●お引渡日より前に被っていたケガおよび発症していた病気・先天性異常 等 ●「すまいるふぁみりい」へご継続の場合、後日お届けする「どうぶつ健康保険証」の特記事項欄に記載のケガおよび病気・先天性異常 等
2 妊娠・出産に かかわる費用 等	<ul style="list-style-type: none"> ●交配、妊娠、出産、早産、帝王切開、流産、人工流産ならびにそれらによって生じた症状およびケガ・病気 等
3 (保険制度運営上) ケガ・病気に あたらないもの 等	<ul style="list-style-type: none"> ●去勢(停留辜丸による去勢を含む)、避妊手術 等 ●乳歯遺残、停留辜丸、睫毛乱生、涙やけ、臍(サイ:へそ)ヘルニア、そけいヘルニア 等 ●歯石取り、肛門腺しぼり 等 ●耳掃除、爪切り(狼爪(ろうそう)の除去を含む)、断耳、断尾 等
4 ワクチン等の 予防接種により 予防できる病気	<ul style="list-style-type: none"> ●ワクチン等の予防措置により予防できる病気(ただし、予防措置の有効期間内である場合および獣医師の判断により、予防措置を講じることができなかつたと認められる場合を除く)
5 予防費用 等	<ul style="list-style-type: none"> ●マイクロチップの装着費用 ●予防目的の診療費(狂犬病予防接種、ワクチン接種、フィラリア予防、ノミ・マダニの寄生予防 等) ※駆虫等の治療目的で予防薬を使用する場合であっても、持ち帰りは保険の対象外となります。
6 検査・代替医療 等	<ul style="list-style-type: none"> ●健康診断費用、症状を伴わない血液検査・糞便検査費用 等 ●中国医学(鍼灸を除く)、ホメオパシー、酸素療法、理学療法(リハビリテーション)等代替療法、減感作療法 等
7 健康食品・ 医薬部外品 等	<ul style="list-style-type: none"> ●動物病院で処方される療法食 等(ただし、入院中の食餌を除く) ●獣医師が処方する薬事法上の医薬品以外のもの(健康補助食品(サプリメント)、医薬品指定のない漢方薬、医薬部外品、日本で未承認の薬剤を海外から輸入して処方された場合 等) ●持ち帰りのシャンプー、イヤークリーナー 等(薬用・医薬品を含む) ※洗剤以外で承認されている消毒薬等の医薬品であっても、皮膚洗浄目的で使用される製品は、シャンプーとして保険の対象外となります。
8 治療付帯費用 等	<ul style="list-style-type: none"> ●時間外診療費・往診料(ただし、お引渡日から1ヶ月間のすまいるべいびい期間を除く)、文書作成料 等 ●ペットホテルまたは預かり料 ※治療中であっても契約者、被保険者都合のお預かりの場合は保険の対象外となります。 ●カウンセリング料、相談料、指導料 等 ●安楽死、遺体処置 等
9 その他	<ul style="list-style-type: none"> ●保険期間外に診療を受けた ●お引渡しした犬または猫ではない ●保険料払込猶予期間内に保険料が支払われていない ●診療日時点で保険契約が解約・解除・取消されている

※すべての内容を記載しておりませんので、上記以外については「ペット保険普通保険約款および特約*」またはアニコム損保のホームページでご確認ください。

*「ペット保険普通保険約款および特約」は「すまいるふぁみりい」にご契約の場合、ご契約後にお届けします。

病気に
なっちゃった

お引渡日

すまいるべいびい
(1ヶ月間)

すまいるふぁみりい
(1年間)

お引渡日より前に被っていたケガおよび発症していた
病気に関しては、お引渡後に診療された場合であつても、
保険金をお支払いできません。

ご契約後のスケジュール

名前が決まったら
手続きが必要なのね。

本日
お申込み完了*

注意 交付された契約書類に記載の契約者名、住所、電話番号等に誤りがないかご確認ください。

*保険料をコンビニエンスストア等でお支払いいただく場合は、アニコム損保で保険料の領収を確認した時点で、保険契約が成立します。



7日以内

お名前登録届



お名前登録
手続き方法

ワンちゃん・ネコちゃんのお名前登録手続きを必ず行ってください。

おすすめ!

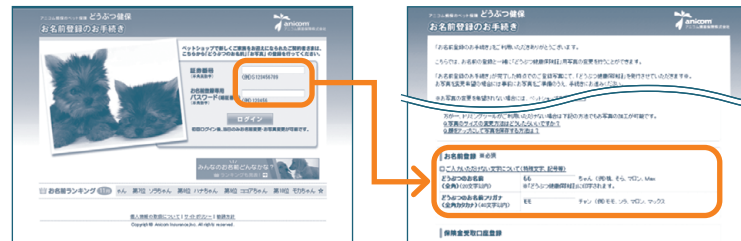
Webで



お名前の登録手続きはホームページ・携帯サイトから受付ています。詳しくは「お名前登録届」をご覧ください。

- Webでのお手続きは、お申込みが完了した日の翌日より可能となります。
- Webでお手続きいただいた場合、書類のご返送は必要ありません。
- コンビニエンスストアにてお支払いの場合、Webでのお手続きはご利用いただけません。

〈ホームページからのお手続き手順〉

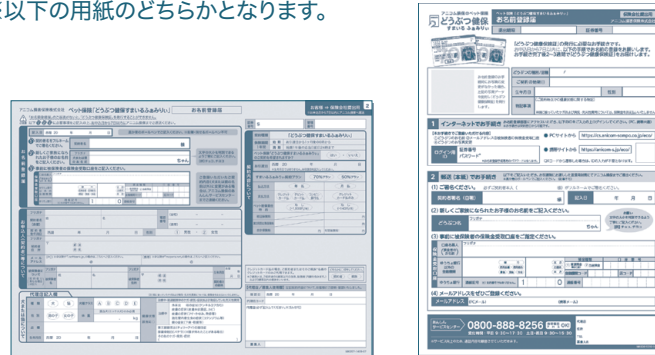


郵送で



ペットショップ等にてお受取りの「お名前登録届」に必要事項をご記入の上、同封の返信用封筒にてアニコム損保へお送りください。

注意 ペットショップ等では、書類の提出は受付けておりません。
※以下の用紙のどちらかとなります。



- ① ご署名ください。
- ② 今回お迎えになられたどうぶつさんのお名前をご記入ください。
- ③ 被保険者の保険金受取口座をご記入ください。
- ④ メールアドレスをご記入ください。

注意 ●お名前登録のお手続きがないと、「どうぶつ健康保険証」を発行することができません。
●7日以内に「お名前登録届」がアニコム損保に届かない場合には、以下の送付物のお届けが保険契約の始期日以降となる場合があります。

2~3週間後

お名前登録後に
アニコム損保より右記の
ご案内をお届けします。

ご契約内容のお知らせ

保険契約の締結時の書面としてお届けします。

どうぶつ健康保険証

ご契約のしおり
(兼保険金請求方法のご案内)

アニコム損保のホームページからも閲覧・ダウンロードができます。

ペット保険普通保険約款および特約

保険金請求書

保険証券の発行が必要な方はアニコム損保までお申し出ください。また、マイページからも「Web保険証券」の閲覧・ダウンロードができます。

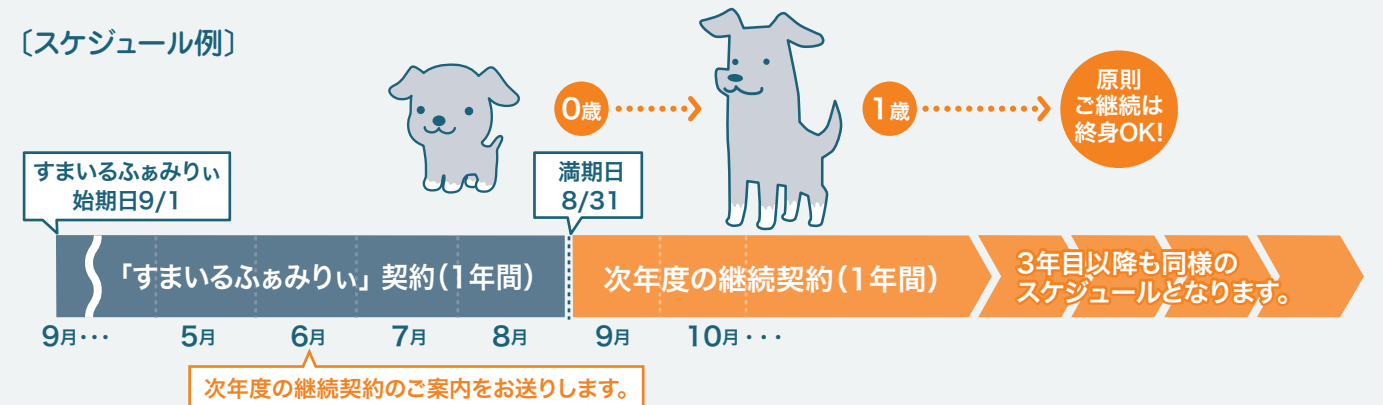
重要 「すまいるふぁみりい」契約満了後について

「すまいるふぁみりい」のご契約期間は1年間ですが、お申し出がない限り満期後は、原則ご契約は自動的に継続となります。

※ご契約者または弊社より別段の意思表示があった場合には、ご契約は継続となりません。

※自動的にご契約が継続とならない場合や、商品改定により保険料、補償内容などが変更となる場合があります。

〔スケジュール例〕



- ご契約プラン、支払方法(口座情報・クレジットカード情報等)、払込方法(年払・月払)、ペット賠償責任特約の有無等を前年のご契約と同条件で引受させていただきます。満期日の約3ヶ月前に次年度の継続契約のご案内をお届けしますので、契約内容の変更がある場合や、継続を希望されない場合等は、その際に必ずお申し出ください。
- 2年目以降は、犬または猫の年齢が1歳上がるごとに基本保険料も原則、ご契約継続の時点で毎年上がります。
- 混血犬(ミックス犬)は、次年度の継続契約のご案内前に体重確認をさせていただき、申告体重に基づき次年度の保険料をご案内いたします。
- 多頭割引については、「どうぶつ健保すまいる」の初年度契約には適用されません。次年度の継続契約手続き時に改めて契約頭数を確認の上、適用します。

ご契約継続時の保険料支払方法について

- お支払方法がクレジットカード払の場合、ご契約時にご利用のクレジットカード情報を次年度のお支払方法とさせていただきます。

以下の場合には自動的に継続となりませんのでご注意ください。

- ① 混血犬(ミックス犬)で、継続時に体重確認が必要な場合
- ② 継続的に保険料決済が可能な支払方法・支払情報をご登録いただけない場合

(例) ●電話によるオーソリゼーションを行ったクレジットカード払 ●コンビニエンスストアまたは銀行ATMによるお支払い
●デビットカードによるお支払い、現金払 等
※次年度のご継続時に支払方法を改めてご登録いただきます。

満期日の約3ヶ月前に次年度の継続契約のご案内をお届けしますので、2年目以降もご契約を継続される場合はその際にお手続きください。

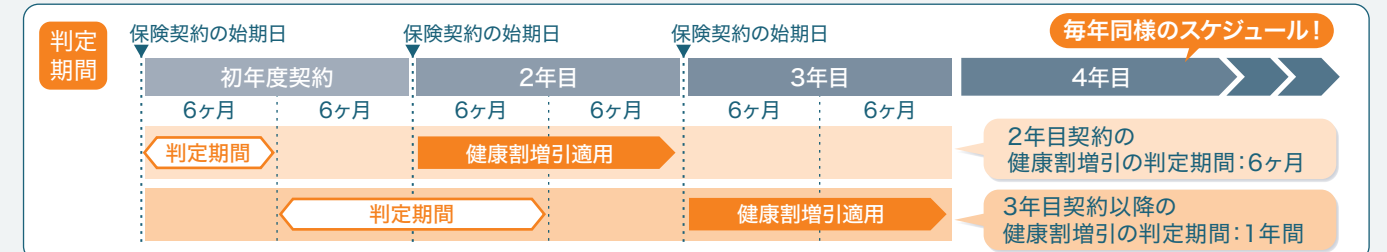
健康割増引制度

- 2年目以降のご契約継続時に、保険の利用状況によって割増引を適用します。割増引率と判定期間については以下のとおりとなります。

通院・入院日数/手術回数	0回	1~5回	6~19回	20~39回	40回以上
割増引率	10%割引	5%割引	割増引なし	20%割増	50%割増

回数
の
カウント
方法

- 対応病院の窓口で精算した場合: 保険を利用した診療日
 - 弊社へ直接保険金を請求した場合: 弊社にて請求を受けた日
- が判定期間に含まれている場合、通院1日、入院1日、手術1回をそれぞれ1回としてカウントします。
- (例1) 入院2泊3日の間に手術1回となった場合は、4回とカウントします。(例2) 同日に2回通院した場合は、1回とカウントします。



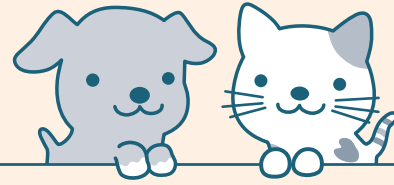
※上記の割増引率は将来変更となる場合があります。実際に適用となる割増引率については、「継続契約申込書」でご確認ください。

注意 保険金が支払われた場合は、支払の取下げをお受けできませんのでご了承ください。

ペット保険「どうぶつ健保すまいるふぁみりい」重要事項説明書

この書面では、ペット保険「どうぶつ健保すまいるふぁみりい」に関する重要事項(「契約概要」「注意喚起情報」等)についてご説明しています。ご契約前に必ずお読みいただき、商品内容をご理解いただいた上でお申込みください。

●本書面はご契約に関するすべての内容を記載しているものではありません。詳しくは「ペット保険普通保険約款および特約」をご確認ください。また、ご不明な点や約款を参照される場合は、弊社ホームページをご覧ください。また、ご不明な点や約款を参照される場合は、弊社ホームページをご覧ください。また、ご不明な点や約款を参照される場合は、弊社ホームページをご覧ください。



マークのご説明

契

商品内容をご理解いただくために必要な事項です。

注

ご契約者にとって不利益になる事項など、特にご注意ください事項です。

1 ご契約前にご確認いただきたいこと

1 商品の仕組み 契

- この保険は、ペットショップ等動物取扱業者からお迎えになった犬または猫*1に対し、「どうぶつ健保すまいるふぁみりい」から引続き補償をご継続される方を対象とする商品です。
 - ご契約の犬または猫がケガ・病気*2によって診療を受けたことにより、被保険者が負担された診療費に対して保険金をお支払いします。
- *1 犬または猫とは、約款上の「家庭どうぶつ」のことを指し、以下同様とします。
*2 ケガ・病気とは、約款上の「傷害または疾病」のことを指します。

2 補償内容 契 注

●保険金をお支払いする場合

被保険者が負担された通院・入院および手術*の診療費が、以下の両方にあてはまる場合は、その診療費に対して保険金を支払います。

(1)ご契約の犬または猫がケガ・病気を被ったことによる診療費であること
(2)保険期間中、かつ、日本国内での診療による診療費であること

支払われる保険金の計算方法はP12「⑤引受条件」をご確認ください。

*各診療の形態について

- 通院** 診療が必要な場合に、犬または猫を動物病院に通わせ、診療を受けることをいいます。
- 入院** 自宅等での治療が困難なため、犬または猫を動物病院にて、常に獣医師の管理下において治療に専念させることをいいます。
- 手術** (1)診療を目的とし、器具および全身麻酔を用いて、患部または必要部位に切除、切開等を行うことをいいます。(縫合のみの場合は含みません。)
(2)全身麻酔下での歯科処置、整形外科疾患の非観血処置および食道、胃等における異物除去目的のための内視鏡を用いた処置も含むものとします。

注意 他のペット保険契約等がある場合には、その契約において保険金・共済金が支払われているか否かにより、弊社がお支払いする保険金の額の算出方法が異なります。また、損害の額を超えてお支払いが発生した場合には、弊社を含め各保険会社とご契約者等にて調整させていただきます。

●保険金をお支払いできない主な場合

この保険では、次に掲げる事由によって生じたケガ・病気等に対しては、保険金をお支払いしません。

契約者・被保険者の行為によるもの	●契約者、被保険者による故意または重大な過失、被保険者の自殺行為、犯罪行為または闘争行為が原因で生じたケガ・病気 等
自然災害によるもの	●地震、噴火またはこれらによる津波(風水害等を含む)が原因で生じたケガ・病気
既往症・先天性異常等	●お引渡日より前に被っていたケガおよび発症していた病気・先天性異常等 ●後日、お届けする「どうぶつ健康保険証」の特記事項欄に記載のケガおよび病気・先天性異常等
妊娠・出産にかかわる費用等	●交配、妊娠、出産、早産、帝王切開、流産、人工流産ならびにそれらによって生じた症状およびケガ・病気 等

(保険制度運営上)ケガ・病気にあたらぬもの等	●去勢(停留睪丸による去勢を含む)、避妊手術等 ●乳歯遺残、停留睪丸、睫毛乱生、涙やけ、臍(サイヘソ)ヘルニア、そけいヘルニア等 ●歯石取り、肛門腺しぼり等 ●耳掃除、爪切り(狼爪(ろうそう)の除去を含む)、断耳、断尾等
ワクチン等の予防接種により予防できる病気	●ワクチン等の予防措置により予防できる病気(ただし、予防措置の有効期間内である場合および獣医師の判断により、予防措置を講じることができなかったと認められる場合を除く)
予防費用等	●マイクロチップの装着費用 ●予防目的の診療費(狂犬病予防接種、ワクチン接種、フィラリア予防、ノミ・マダニの寄生予防等) ※駆虫等の治療目的で予防薬を使用する場合であっても、持ち帰りは保険の対象外となります。
検査・代替医療等	●健康診断費用、症状を伴わない血液検査・糞便検査費用等 ●中国医学(鍼灸を除く)、ホメオパシー、酸素療法、理学療法(リハビリテーション)等代替療法、減感作療法 等
健康食品・医薬部外品等	●動物病院で処方される療法食 等(ただし、入院中の食餌を除く) ●獣医師が処方する薬事法上の医薬品以外のもの(健康補助食品(サプリメント)、医薬品指定のない漢方薬、医薬部外品、日本で未承認の薬剤を海外から輸入して処方された場合 等) ●持ち帰りのシャンプー、イヤークリーナー 等(薬用・医薬品を含む) ※洗剤以外で承認されている消毒薬等の医薬品であっても、皮膚洗浄目的で使用される製品は、シャンプーとして保険の対象外となります。
治療付帯費用等	●時間外診療費、往診料、文書作成料 等 ●ペットホテルまたは預かり料 ※治療中であっても契約者、被保険者都合のお預かりの場合は保険の対象外となります。 ●カウンセリング料、指導料 等 ●安楽死、遺体処置 等

●など
※すべてを記載しておりませんので、上記以外については「ペット保険普通保険約款および特約」をご確認ください。

3 主な特約とその概要 契

特約名	特約の概要
継続契約特約	お申し出がない限り満期後は、原則自動的に継続とさせていただきます。継続を希望されない場合には、満期日の翌日が属する月の3ヶ月前の末日までに必ずお申し出ください。

特約名	特約の概要
[ご契約により適用される特約]	
特定傷病除外特約	保険証券等に記載の特定のケガおよび病気・先天性異常に関する診療費を、保険金の支払いの対象としない場合に適用されます。
ペット賠償責任特約	別に定める特約保険料をお支払いいただくことにより適用されます。ご契約の犬または猫が起こした咬みつき、引っかき等の加害事故によって、他人の身体や財物に損害を与え、被保険者に法律上の損害賠償責任が生じた場合、1事故につき保険証券等記載の支払限度額の範囲内で補償します。 ●1事故につき、3,000円を自己負担額とします。 ●保険金をお支払いできない主な場合 ・同居の親族に対する損害賠償責任 ・どうぶつを使用して対価を得る職務の遂行に直接起因する損害賠償責任 等 ※保険契約の途中で付帯、削除はできませんので継続時にお手続きください。

※詳しくは「ペット保険普通保険約款および特約」をご確認ください。

4 保険期間と保険責任 契 注

始期	「すまいるふぁみりい」の満期日の翌日0時
満期	始期日の1年後の応当日前日の24時 ただし、応当日がない場合は、その月の末日の24時

保険期間は1年間となり、保険責任は、保険期間の初日(始期日)の0時に始まり、お引渡し時より前にペットショップ等の店内等で既に被っていたケガおよび発症していた病気・先天性異常あるいは、発生していた賠償責任事故に対しては、保険金をお支払いできません。また、保険期間が始まった後でも、代理店または弊社が保険料を領収する前に被っていたケガおよび発症していた病気・先天性異常あるいは、発生していた賠償責任事故に対しては、保険金をお支払いできません。

5 引受条件 契

●保険金の限度額について

ご契約の犬または猫のケガ・病気に対し、保険の対象となる診療費に支払割合を乗じた額をお支払いします。ただし、下表のとおり通院・入院・手術といった診療形態ごとの1日(1回)あたりの支払限度額および限度日数(回数)を上限とします。

	すまいるふぁみりい 70%プラン 支払割合 70%		すまいるふぁみりい 50%プラン 支払割合 50%	
	支払限度額	限度日数(回数)	支払限度額	限度日数(回数)
通院	1日あたり最高 14,000円まで	1年間に 20日まで	1日あたり最高 10,000円まで	1年間に 20日まで
入院	1日あたり最高 14,000円まで	1年間に 20日まで	1日あたり最高 10,000円まで	1年間に 20日まで
手術	1回あたり最高 140,000円まで	1年間に 2回まで	1回あたり最高 100,000円まで	1年間に 2回まで

支払割合の変更について

- 支払割合の変更は、継続時に限り行うことができますが、保険期間の途中では変更できません。
- 継続時に、支払割合の引き上げ(50%から70%へ変更)を希望される場合は、弊社の定める審査基準において審査をさせていただきます。審査結果により支払割合を70%へ変更できない場合があります。

●同日に複数回通院した場合、通院日数は1日とみなします。この場合は、保険の対象となる診療費を合算の上、1日の支払限度額を上限として保険金を計算します。

- 入院日数のカウント方法は、例えば2泊3日であれば入院3日となります。
- 手術は通院もしくは入院がセットとなり、それぞれ上記支払限度額が適用されます。→例えば、2泊3日の入院中に手術を1回した場合は、入院3日に手術1回の支払限度額を合算して適用します。

6 保険料に関する事項 契

- 保険料は犬または猫の種類・品種・年齢および支払割合より決定されます。また、P7記載の保険料は、契約時点での基本保険料です。2年目以降は、犬または猫の年齢が1歳上がることに基本保険料も原則、ご契約継続の時点で毎年上がります。満期前に書面にてご案内いたしますのでご確認ください。

2 ご契約時にご確認いただきたいこと

1 クーリングオフ制度(契約申込みの撤回等について) 注

クーリングオフできませんのでご注意ください。

2 ご契約者および被保険者 注

次のとおりとなりますので、ご確認ください。

ご契約者	ご契約の申込みをする方をいい、保険料を支払う義務のある方をいいます。なお、未成年の方(既婚の方を除きます。)の場合は、あんしんサービスセンターまでお問い合わせください。
被保険者	保険の補償を受けられる方をいいます。ご契約時に被保険者について指定がない場合は、ご契約者が被保険者となります。ただし、被保険者を指定された場合には、ご契約者が被保険者に含まれない場合がありますのでご注意ください。保険証券等記載の被保険者(以下、「本人」といいます。)のほか次の方が被保険者となります。ただし、ペット賠償責任特約の場合には、責任無能力者は含まれません。 ・本人の配偶者 ・本人または配偶者と生計を共にする同居の親族 ・本人または配偶者と生計を共にする別居の未婚の子

3 保険料の支払方法 契 ※お申込当日にお支払いください。

クレジットカードまたは現金・デビットカードによる即時口座引落しとなります。※現金をお取扱いできない場合もありますので、お申込みに先だててご確認ください。

年払	クレジットカードまたはデビットカードによるお支払いをご希望されない場合は、コンビニエンスストアの店頭あるいは銀行ATMによるお支払いができます。なお、お支払いいただける主なコンビニエンスストア・銀行は以下のとおりです。 ●コンビニエンスストア — セブンイレブン、ローソン、ファミリーマート、セイコーマート、ミニストップ、サークルKサンクス、デイリーヤマザキ ●銀行ATM — ゆうちょ銀行、三井住友銀行、みずほ銀行、りそな銀行、埼玉りそな銀行、千葉銀行、東和銀行、京葉銀行、横浜銀行、近畿・大阪銀行、広島銀行、熊本ファミリー銀行、親和銀行、福岡銀行 ただし、原則としてお引渡日から14日以内にお支払いいただきます。
月払	クレジットカードでのお支払いのみとなります。

4 保険料の払込方法 **契** ※お申込当日にお支払いください。

年払	保険料の全額を1回で払い込みいただけます。
月払	保険料を12分割して払い込みいただけます。 ※月払の基本保険料は、主契約の年払の基本保険料に対し10%の割増を適用し12分割した額(10円未満四捨五入)となります。 第2回目以降の保険料の払い込みにつきましては、クレジットカードのご利用日は毎月1日となります。

月払保険料のお支払スケジュール

- 初回保険料 すまいるふぁみりいお申込日当日に12分割した2回分をお支払いいただけます。
- 第2回目以降保険料 すまいるふぁみりい始期月の翌月以降10ヶ月間は、1回分ずつの保険料を順月でお支払いいただけます(例①)。ただし、すまいるべいびいの始期月の翌月16日～末日の間*にお申込みいただいた場合はすまいるふぁみりい始期月の翌々月に12分割した2回分、以降8ヶ月間は1回分ずつの保険料を順月でお支払いいただけます(例②)。*すまいるふぁみりい始期日前日までにお申込みが必要です。

(例) すまいるべいびい始期日:8月20日
すまいるふぁみりい始期日:9月20日

① 8月20日にすまいるふぁみりいをお申込みの場合

← すまいるふぁみりい(1年間) →												
8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月
2	—	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	—
12	—	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	—

② 9月16日にすまいるふぁみりいをお申込みの場合

← すまいるふぁみりい(1年間) →												
8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月
—	2	—	2	1	1	1	1	1	1	1	1	—
—	12	—	12	12	12	12	12	12	12	12	12	—

保険料のお支払いが遅れた場合

注意 万が一、スケジュールどおり保険料をお支払いいただけない場合は、保険料のお支払い前に犬または猫が被ったケガ・病気による診療費に対し、保険金をお支払いできない場合もありますのでご注意ください。

5 保険料の払込期日 **注**

払込期日とは、保険証券等に記載された保険料のお支払いに関する期日です。この期日までに保険料を払い込みください。年払の保険料あるいは月払の初回保険料は、ご契約と同時に申し出てください。なお、月払の第2回目以降の保険料の払込期日は、保険契約の始期月の翌月末日であり、以降毎月末日となります。

6 ご契約内容の変更について **注**

ご契約後に以下の事由が生じたときは、弊社までご連絡ください。

- ご契約者が住所を変更されたとき
- 保険期間の途中でご契約の犬または猫を譲渡される時
- ご契約者が死亡されたとき
- ご契約の犬または猫が死亡したとき

3 ご契約後にご確認いただきたいこと

1 解約と返還保険料 **契** **注**

ご契約を解約される場合は弊社まで申し出ください。解約の返還保険料は下表のとおりです。

年払	次の計算式にて算出される返還保険料を、ご契約者に支払います。 (式)返還保険料=年払保険料×未経過期間に対応する日割
月払	未経過期間に対応する分の月払保険料は請求いたしません。ただし、既経過期間に対応する月払保険料のうち払い込みをいただけていない保険料がある場合は、その分の請求をいたします。

- 契約内容および解約の条件によっては、弊社の定めるところにより保険料を返還、または未払保険料を請求させていただくことがあります。
- 返還される保険料があっても、多くの場合払い込みいただいた保険料の合計額より少ない金額となります。
- 保険料の払込方法が月払の場合、解約された月の翌月以降も引落としが発生することがありますのでご注意ください。

2 契約の失効 **注**

ご契約のどうぶつが死亡した場合は、保険契約は失効となりますので、弊社まで申し出ください。この場合の返還保険料は下表のとおりです。

年払	次の計算式にて算出される返還保険料を、ご契約者に支払います。 (式)返還保険料=年払保険料×未経過期間に対応する日割
月払	次の計算式にて算出される返還保険料を、ご契約者に支払います。 (式)返還保険料=既払込保険料-(月払保険料×12)×既経過期間に対応する日割

3 重大な事由による解除 **注**

この保険では、次のいずれかに該当する事由がある場合には、保険契約を解除することがあります。

- (1) 保険契約者、被保険者が保険金を支払わせる目的で契約どうぶつにケガ等をさせた場合
- (2) 保険契約者、被保険者が暴力団関係者、その他の反社会的勢力に該当すると認められた場合
- (3) 被保険者が保険金の請求について詐欺を行った場合
- (4) 上記のほか、(1)から(3)と同等に弊社の信用を損ない、保険契約の存続を困難とする重大な事由を生じさせた場合

4 ペット賠償責任特約を適用したご契約の場合 **注**

事故が起こった時の手続きについて

ご契約のどうぶつが他人に咬みついたり引っかいたりする等の事故が発生した場合は、すみやかに弊社までご連絡ください。事故にかかわる相手方との示談交渉は、必ず事前に弊社へご相談の上進めてください。ご不明な点は、ホームページをご覧ください。直接弊社までお問い合わせください。

4 その他 ご注意いただきたいこと

1 重要 2年目以降のご契約継続について **契** **注**

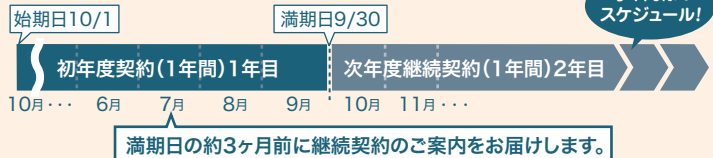
弊社の商品の保険期間は1年間ですが、ご契約には「継続契約特約」を適用して引受をさせていただいておりますので、解約等のお申し出がない限り満期後は、原則ご契約は自動的に継続となり、終身ご継続いただけます。

注意 ・ご契約者または弊社より別段の意思表示があった場合には、ご契約は継続となりません。
・自動的にご契約が継続とならない場合や、商品改定により保険料、補償内容などが変更となる場合があります。

お手続きについて

- 満期日の約3ヶ月前に次年度の継続契約のご案内をお届けしますので、契約内容の変更がある場合や、継続を希望されない場合等は、その際に必ずお申し出ください。お申し出がない場合、ご契約プラン、支払方法(口座情報・クレジットカード情報等)、払込方法(年払・月払)、ペット賠償責任特約の有無等を前年のご契約と同条件で引受させていただきます。

(スケジュール例) 10月1日が始期日の場合



継続時の保険料について

- 2年目以降は、犬または猫の年齢が1歳上がることに基本保険料も原則、ご契約継続の時点で毎年上がります。
- 混血犬(ミックス犬)は、次年度の継続契約のご案内前に体重確認をさせていただき、申告体重に基づき次年度の保険料をご案内いたします。

多頭割引について

- 次年度の継続契約手続き時に改めて契約頭数を確認の上、適用します。

健康割増引制度について

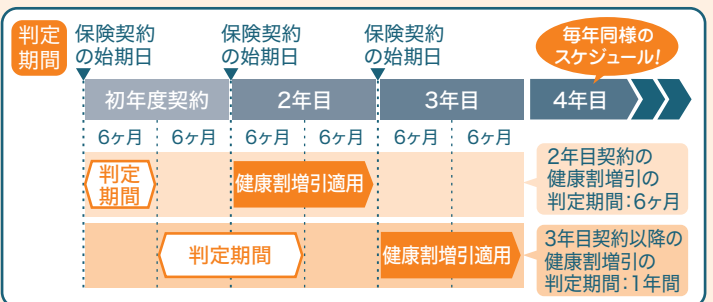
保険の利用状況によって割増引を適用いたします。割増引率と判定期間については以下のとおりとなります。

通院・入院日数 / 手術回数	0回	1～5回	6～19回	20～39回	40回以上
割増引率	10%割引	5%割引	割増引なし	20%割増	50%割増

●回数のカウント方法

(・対応病院の窓口で精算した場合:保険を利用した診療日
・弊社へ直接保険金を請求した場合:弊社にて請求を受付けた日
が判定期間に含まれている場合、通院1日、入院1日、手術1回をそれぞれ1回としてカウントします。

- 〈例1〉入院2泊3日の間に手術1回となった場合は、4回とカウントします。
- 〈例2〉同日に2回通院した場合は、1回とカウントします。



2 保険金の請求について **契** **注**

直接弊社へ保険金を請求する際は、保険金の請求に必要な書類を診療日(入院の場合は退院日)から30日以内にご提出ください。「どうぶつ健保」対応病院において「どうぶつ健康保険証」を提示して診療を受けた場合は、被保険者等に代わってその対応病院が弊社へ保険金を請求、受領することとなります。



商品内容に関するお問い合わせは **あんしんサービスセンター** **0800-888-8256** 携帯電話 PHS OK!

弊社へのご意見・苦情等のお問い合わせは **お客様相談センター** **0800-111-1091**

受付時間:平日 9:30～17:30 / 土日・祝日 9:30～15:30 ※サービス向上のため、通話内容を録音させていただきます。
ホームページからもお問い合わせ・ご質問を受付けております。 <http://www.anicom-sompo.co.jp/>

注 保険会社との間で問題を解決できない場合(指定紛争解決機関) 弊社は、保険業法に基づく金融庁長官の指定を受けた指定紛争解決機関である日本損害保険協会と手続実施基本契約を締結しています。弊社との間で問題を解決できない場合には、日本損害保険協会に解決の申し立てを行うことができます。
一般社団法人 日本損害保険協会 **そんぽADRセンター** **ナビダイヤル(有料) 0570-022808** 受付時間:平日 9:15～17:00(12月30日～1月4日を除く)
IP電話からは 03-4332-5241
詳しくは、日本損害保険協会のホームページをご覧ください。(http://www.sonpo.or.jp/)

◆ 個人情報の取扱いに関するご案内 **注**

弊社およびアニコムグループ各社は、本契約に関する個人情報(過去に取得したものを含みます。)を保険引受の判断、本契約の管理・履行、付帯サービスの提供、他の保険・金融商品等の各種商品・サービスの案内・提供、アンケート等を行うために利用する他、以下(1)から(4)の利用・提供を行うことがあります。なお、センシティブ情報の利用目的は、法令により業務の適切な運営の確保その他必要と認められる範囲に限定されています。

- (1) 本契約に関する個人情報の利用目的の達成に必要な範囲内で、業務委託先(保険代理店を含みます。)、保険仲立人、医療機関、保険金の請求・支払いに関する関係先、金融機関等に対して個人情報を提供すること
 - (2) 契約締結、契約内容変更、保険金支払い等の判断をする上での参考とするために、個人情報を他の損害保険会社(少額短期保険業者を含みます。))または、日本損害保険協会等と共同して利用すること
 - (3) 弊社とアニコムグループ各社との間または弊社と弊社の提携先企業等との間で商品・サービス等の提供・案内のために、個人情報を共同して利用すること
 - (4) 再保険引受会社等における再保険契約の締結、継続・維持・管理、再保険金支払等に利用するために、個人情報を再保険引受会社等に提供すること
- 弊社およびアニコムグループ各社における個人情報の取扱い、アニコムグループ各社の範囲、アニコムグループ内における個人情報の管理責任者および各種商品やサービスの一覧などについての詳細は、弊社ホームページ (<http://www.anicom-sompo.co.jp/>) をご覧ください。

3 保険金をお支払いする時期 **契** **注**

直接弊社へ保険金を請求された場合、請求に必要な事項が記載されたすべての書類が到着した日から、その日を含めて30日以内に被保険者のご指定口座に保険金をお支払いします。



ただし、保険金のお支払いにあたり30日を超えて特別な調査が必要となる以下の場合につきましては、それぞれの日数を経過する日までに保険金をお支払いします。

保険金の算出に必要な事項等を確認するために、動物病院等による診断等の結果について照会が必要となる場合	90日
災害救助法が適用された地域における保険金の算出に必要な事項等の調査が必要となる場合	60日

4 「保険証券」の発行について **注**

保険契約の締結時の書面として、「ご契約内容のお知らせ」・「どうぶつ健康保険証」をお届けします。また、マイページから「Web保険証券」の閲覧・ダウンロードもできます。
※保険証券の発行が必要な方は弊社まで申し出ください。

5 保険料控除について **契**

保険料控除の対象にはなっておりませんのでご注意ください。

6 満期返れい金・契約者配当金に関する事項 **契**

この保険には満期返れい金および契約者配当金はありません。

7 保険会社破綻時の取扱い **契** **注**

引受保険会社である弊社の経営が破綻した場合等には、保険金、返還保険料の支払いが一定期間凍結されたり、金額が削減されることがあります。このペット保険「どうぶつ健保ふぁみりい」は、「損害保険契約者保護機構」の補償対象となっており、万が一弊社が経営破綻した場合の保険金、返還保険料は原則として80%(経営破綻後3ヶ月以内に発生した保険事故にかかる保険金は100%)補償されます。